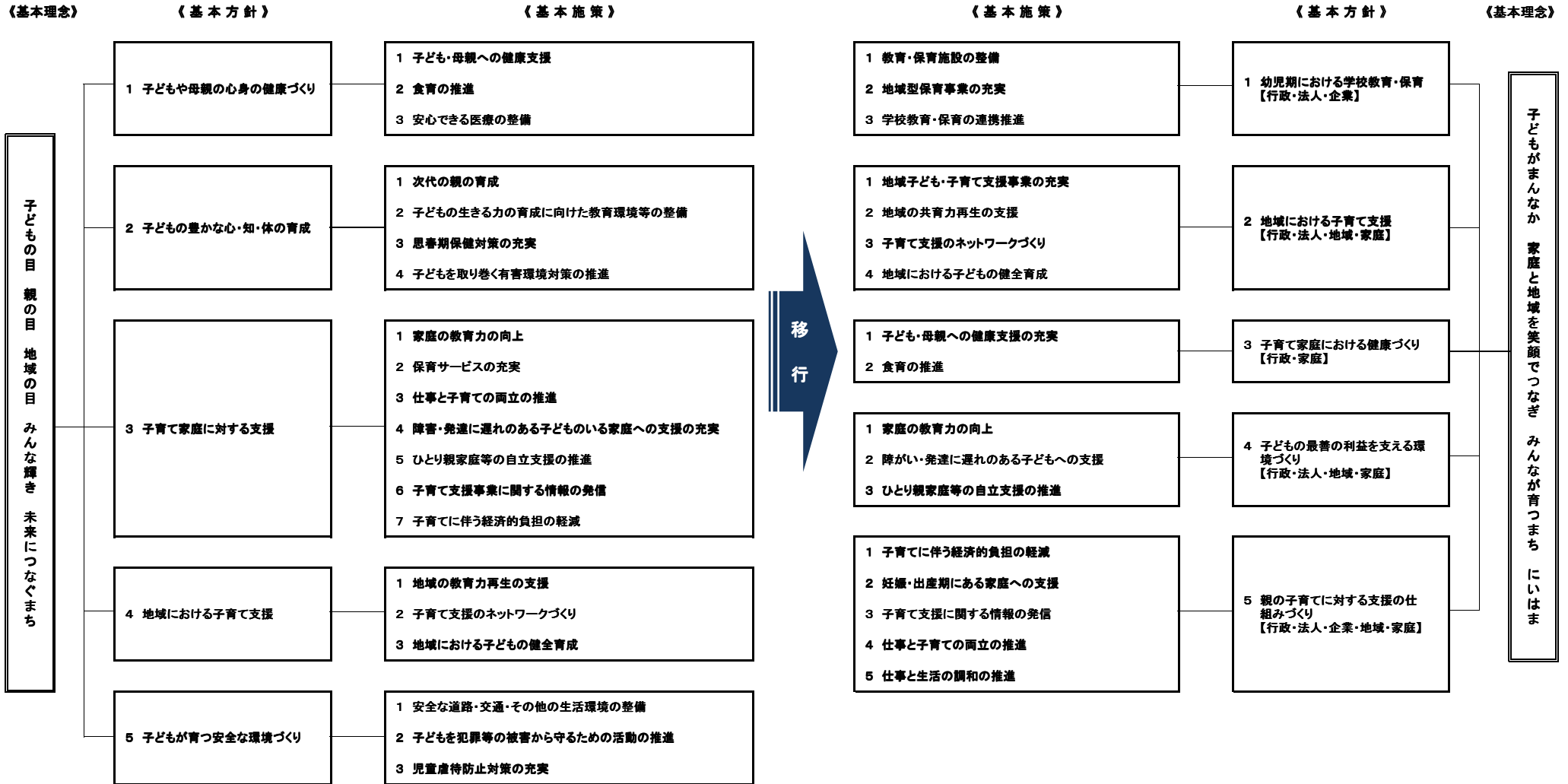


【新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の体系図】

【新居浜市子ども・子育て支援事業計画の体系図(たたき台)】



区 分	【基本理念】の考え方	【基本方針】の考え方	【基本施策】の考え方
次世代育成支援行動計画 (後期計画)	子どもが健やかに育つには、子ども、家庭、地域の三者が主要な鍵であり、地域と家庭と連携して子育ての担い手の一つとなり、子どもが健やかに育つ喜びを家庭とともに味わう地域社会を築き上げていくことが重要である。 ※この計画で、「子ども」とは概ね18歳未満を指している。	妊娠期における子どもや母親の心身の健康支援、子どもの豊かな心・知・体を育成する学校教育等の充実、保育サービス等の子育て家庭に対する支援、地域の共育力の再生等による地域における子育て支援、児童虐待防止対策等の子どもが安全に育つ環境づくりを5つの柱としている。	5つの柱に基づき、健康診査や食育等による親子の健康支援、学校教育・学校保健等による子どもの育成支援、各種保育サービスや財政援助等による家庭支援、各種事業の実施等による地域における子育て支援、生活環境の整備や児童虐待防止対策等による安全な環境づくりの具体的な実施計画を策定。
子ども・子育て支援事業計画	基本的な考え方に変更はないものの、子どもの最善の利益を表現し、健やかな育ちと子育てを支えるため、就学前の子どもと子育て家庭へ焦点を当て、家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、一体的に取り組んでいくことを表明する。 ※この計画で、「子ども」とは概ね就学前児童を指している。	妊娠・出産期から切れ目のない支援を重点的に行うことにより、子育てに対する安心と安定の促進を図り、就学後の子育てへと円滑につなげていくための5つの方針を策定する。 ※就学後については、既存の他計画へ移行する。	5つの方針に基づく具体的な施策を策定。 なお、5親の子育てに対する支援の仕組みづくりについては、次世代育成支援対策推進法の延長(10年間)に基づく市の行動計画部分について位置付ける。